

さらなる健康長寿のために

鳩山町で安心して老後を迎えられるよう、町が新たに取り組む事業についてご紹介します。

50歳を過ぎたら、 带状疱疹予防を考えてみましょう！

問 町保健センター
☎ 296-2530

町では、令和6年4月1日から
带状疱疹ワクチンの接種費用助成を開始しました

助成対象者

带状疱疹予防接種を受けた日に、鳩山町住民基本台帳に記載されている満50歳以上の方

助成対象となるワクチンとその接種回数

- 生ワクチン（1回接種）
- 不活化ワクチン（2回接種）

※助成金の交付は、どちらか一種限りです。
※令和6年4月1日以降の接種が対象です。

助成金

医療機関で支払った带状疱疹予防接種1回あたりの接種費用または5,000円のいずれか少ない金額

申請期限

接種を受けた日から1年以内

申請方法

带状疱疹予防接種を受けたのち「鳩山町带状疱疹予防接種費用助成金交付申請書兼請求書」に次の(1)と(2)を添え、印鑑及び振込先の口座番号等がわかる書類（通帳、キャッシュカードなど）をご持参のうえ町保健センターに提出してください。

「鳩山町带状疱疹予防接種費用助成金交付申請書兼請求書」は、町保健センターでも配付します。

- (1) 予防接種を受けた日とワクチンの種類を証明する書類の写し
- (2) 予防接種を受けた際の領収書

詳細につきましては、右記二次元コードから町ホームページをご覧ください。



在宅高齢者等配食サービス事業

配食で、安心をお届けします！

問 町地域包括支援センター ☎ 296-7700
役場長寿福祉課 ☎ 296-1241

令和6年4月から町が主体となって配食サービス事業を実施します。お弁当の内容を今までよりも充実させ、安否確認を兼ねた手渡しでお届けします。
また、行政情報などもお届けするなど、サービス内容を充実させます。

配食

月～金曜日の昼食（週1回からの利用も可能）
※祝日、年末年始はお休みです。

自己負担額

1食あたり500円

利用における注意事項

- ・利用にあたりましては、利用申請が必要です。
- ・サービスの利用に係るご相談等は、鳩山町長寿福祉課（地域包括支援センターまたは地域福祉・障害者福祉担当）までお問合せください。

サービスを利用できる方

- ① 65歳以上の高齢者のみの世帯
 - ② 単身高齢者世帯で、3親等内の親族が居住または隣接する家屋に住んでいない方
 - ③ 障害により調理が困難な方のみの世帯
- ※その他、配食を希望される事情がある方はご相談ください。



県内最安の介護保険料

鳩山町は埼玉県で一番安い介護保険料を長年キープしています。



町民の皆さまの介護予防への取り組み等で 介護サービス費が抑えられています！

介護保険料が最安な秘密は、
「栄養・運動・社会参加」

鳩山町では「栄養・運動・社会参加」の3本柱を基本理念として、町民の皆さんや関係機関及び団体が一体となり、健康づくりに取り組んできました。

こうした取り組みの結果、鳩山町の介護保険料は埼玉県内で最も安くなっています。介護保険制度は、介護が必要になったときにサービスを利用できるように社会全体で支える仕組みです。

令和6年度から令和8年度の65歳以上の介護保険料（基準月額）は4300円と、県内平均の5922円より大幅に低くなっており、県内では最も安い金額となっています。県内で最も高い自治体は6916円となっており、比較すると2600円以上安くなっています。

鳩山町の高齢化率は、埼玉県内でも高い状況ですが、要介護認定率（※）は、令和5年10月末現在12・4パーセントであり、県内の市町村内では、一番低い状況です。※要介護認定率とは要介護認定者数を第一号被保険者数で割ったものです。

■問合せ 役場長寿福祉課
☎ 296-1241